

武蔵野大学大学院通信教育部 再入学願書・誓約書

西暦 年 月 日 現在

必ず受験者本人が、黒太枠内の該当項目を全て記入してください。

出願する専攻		在籍時の専攻に○を付してください									
		人間社会研究科	人間学専攻		実践福祉学専攻（平成30年度開設）		仏教学専攻（平成28年度以降再入学不可）				
仏教学研究科		仏教学専攻									
環境学研究科		環境マネジメント専攻									
受験番号 (出願受付票に記載)											
在籍時学籍番号											
フリガナ	(セイ)		(メイ)								顔写真貼付 (縦4cm×横3cm) カラー 写真裏面に 氏名をご記入ください。
氏名	(姓)		(名)								
フリガナ	(セイ)		(メイ)								
在籍時氏名 ※在籍時と出願時の氏名が異なる場合のみ記入	(姓)		(名)								
性別	男 ・ 女		生年月日	西暦	年	月	日				
フリガナ											
住所	〒 都道府県 集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください										
電話番号	-		携帯電話番号	-		-					
E-Mailアドレス	@										
海外住所 ※海外在住の方のみ	国名	海外住所									
誓約書											
<p>再入学願書の事項に相違ないことを誓います。また、武蔵野大学大学院に入学許可のうえは、貴学の建学の精神に則り学則、ならびに関連諸規程を遵守し、学生の本分に反しないことを誓約します。</p> <p>また、在学中のスクーリング受講にあたっては次項の「スクーリング受講時の健康管理」の内容を理解し、自己の責任において健康を管理することを誓います。</p>											
氏名											
(必ず自署のこと)											

※ 【様式1】は両面印刷するか、または2枚重ねて左上をホチキスで止めてください。

※ 漢字の字体は現在使用している字体で出願してください。字体変更を希望する場合は、事前に事務室にお問い合わせください。(システムに反映できない字体への変更はできません)

《スクーリング受講時等の健康管理》

下記に該当する場合、または本学がスクーリングを受講できない健康状態であると判断した場合はスクーリングを受講することができません。

- (1) 誓約書の提出が無く、自己の責任において健康を管理できない場合。
- (2) スクーリング受講にあたって、本誓約書の記載内容に変更が生じ、その連絡を怠った場合。
- (3) 学校保健安全法施行規則第18条に定める伝染病に感染した場合。
- (4) その他、自己の責任において健康を管理することができない、または他の学生の影響を及ぼす健康状態であると、本学が判断した場合。

【参考】学校保健安全法施行規則（抜粋）

第三章 感染症の予防

（感染症の種類）

第十八条 学校において予防すべき伝染病の種類は、次のとおりとする。

- 一 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清亜型がH5N1であるものに限る。次号及び第19条第1項第2号イにおいて「鳥インフルエンザ（H5N1）」という。）
 - 二 第二種 インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核
 - 三 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

【個人情報の取扱いについて】

出願時にいただいた個人情報は本学の個人情報保護方針に則り、入学に関する連絡・諸手続ならびに本学の入学者選抜等に関する情報通知、及び個人を特定されない方法での統計的集計に使用いたします。